

第4号の1様式(第8条関係)

令和 3年 3月 5日

新宿区長 殿

申請事業者 所在地 東京都荒川区東尾久1-1-4 5階
(運営法人)
法人名 株式会社大起エンゼルヘルプ

法人代表者 代表取締役 小林 由
職名・氏名



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名 グループホームなごみ西落合

2 改善課題

- ① 職員全体の地域連携の認知度を上げる必要がある。
- ② 居室の清潔保持についてより一層高めていく必要がある。
- ③ 身体を動かす機会が減っている。

3 具体的な取り組み

- ① 三密を避けるなどの感染症対策を取った上で運営推進会議を開催し、会議を通して地域の情報を収集する。また、なごみ西落合で行っている取り組みを発信していくと共にコロナ禍における新たな連携のあり方はないか模索していく。
- ② 入居者自身での清掃を勧め、足りない部分を職員で補っていく形で行ってきたが、行き届いていない所がある。清掃を行った日を記録し、間隔が空かないよう取り組んでいく。
- ③ 今まで取り組んできた日常の生活動作に加え、施設内で出来る体操やトレーニング等を行っていく。

4 評価機関に対する感想

いつも丁寧な分析ありがとうございます。

職員アンケートの内容を拝見すると、支援計画作成についてや服薬管理への取り組み等において職員により、かなりの温度差が伺えるコメントがありました。

また、人員の補充はされているのに安心して働く職場になっていない等、上記に上げた課題に加え、早急に取り組まねばならない課題であると認識しております。

ご家族からのアンケートについても、「いつも入居者がリビングで座っている。イベントや何かを行えないか」といった内容の物がございました。これは『家庭的な生活の中で入居者の皆さんが、主体的に生活に関わる日常の活動を行う事により自然に身体を動かす機会を持ち過ごして頂けるように、職員が黒子となり入居者の生活を支えていく』という弊社のグループホームなごみの基本的な考え方方がきちんと実践されておらず、またご家族にもこの『グループホームなごみ西落合の支援の基本姿勢について理解して頂けていない』という事を象徴的に表すものだと受け止めています。たった一つの意見と流さずに真摯に自分たちの行っているケアを見直し、家族懇談会等の場や介護計画書の説明の場において、私たちが目指す基本的な支援について、もう一度入居者の皆様とご家族の方々へ、実践を持ってお話をしていく必要があると感じました。

特にコロナ禍で面会が思うようにできず、頻繁にご様子を見に来たり、一緒に過ごす時間を持つ事が出来ない昨今の状況において、ご家族のご心情を思えば、なごみでの生活をどのように1日過ごしているのかを描きやすい情報発信も必要であるという課題も明らかになったところであります。

5 受審事業所からの意見等

来年度はフロア毎に評価を行って頂けるとの事で、より課題が明確化されると思われますので、ぜひよろしくお願ひ致します。